

各地の取り組み — 栃木県における植物防疫業務 —

栃木県農業環境指導センター 所長補佐兼防除課長 渡邊 守

■栃木県の農業の概要

関東北部に位置する栃木県は、北部の日光・那須連山の影響により、夏は雷雨が多く、冬は強い季節風が吹き日照が多いことが特徴の内陸性気候である。農地の 8 割を水田が占めるが、首都圏に位置する優位性を生かして米麦、園芸、畜産がバランス良く展開され、生産量日本一のイチゴをはじめ、ナシ、ニラ、生乳、米などが全国上位を占めており、農業産出額は全国第 9 位 (2016 年) である。現在、園芸のさらなる振興を図り、収益性の高い「園芸大国とちぎづくり」を推進している。

■病虫害防除所の沿革

1949 年、病虫害発生予察観察員観察所が県内 9 カ所に設置され、1968 年に県北・県央・県南の 3 カ所に統合された。病虫害防除所は 1952 年に観察所併設として 9 カ所に設置され、1987 年に 3 カ所の観察所とともに農業試験場内に統合された。2000 年には病虫害防除所と肥料飼料検査所が統合され、農業環境指導センターとして移転された。現在、病虫害防除所の業務は、所長、総括補佐、防除課長及び課員、検査課農業担当及び事務の 10 名体制で行っている。

■業務の概要

(1) 病虫害発生予察業務

主要 16 作物について、指定有害動植物 79 種及び県の発生予察事業 51 種を対象に、乾式予察灯やフェロモントラップ、粘着板等による調査を実施している他、巡回調査については、原則、調査農家を固定化し、定点に準じ調査することで定点調査を兼ねている (186 か所：水稲 39、麦 20、大豆 15、果樹類 25、野菜類 80、キク 7)。

また、各市町に配置した病虫害防除員によるフェロモントラップ調査の結果や関係機関の現地情報、気象情報等を基に、毎月 1 回開催される病虫害防除対策会議において、病虫害の発生状況や予測について、総合的に分析・検討している。

(2) 病虫害発生予察情報の提供

病虫害発生予報は毎月 1 回、警報、注意報及び特殊報は必要に応じ発表している。また、県独自情報として、「いちご病虫害情報」及び「植物防疫ニュース」を、適時発表している。これらは、ホームページ及び電子メール等を活用し、関係機関・生産者等に迅速に提供している。

(3) 発生予察の効率化の推進

精度の高い予察情報の提供と適確な病虫害防除を推進するため、発生予察手法の高度化や病虫害の薬剤抵抗性検定等を実施している。

(4) 病虫害防除及び農薬適正使用の指導

適正かつ効率的な防除を推進するため、県関係各部署が連携し、農作物等病虫害雑草防除指針を年 1 回作成している。なお、2016 年度からは、随時変更される農薬登録情報を速やかに反映させるため電子化するとともに、古い情報による混乱を避けるため、指針の製本を廃止した。

農薬取締法に基づく農薬販売者及び農薬使用者への立入検査については、毎年約 200 件実施し、農薬の適正な流通・販売の推進、適正使用に係る指導に取り組んでいる。

病虫害診断については、普及指導員を通じ、年間約 200 件の依頼を受けている。一部の診断内容については、2016 年からホームページ上のデータベースで公開しており、検索・閲覧が可能となっている。本県では従前より、「病虫害天敵雑草図鑑」をホームページ上で公開し、主要な病虫害について典型的な症例を紹介しているが、これを補完する資料として活用されている。

■課題

近年の温暖化や栽培作物の多様化などにより、病虫害の発生様相の変化や侵入病虫害の発見など新たな課題への対応が求められている。これらに的確に対応していくためには、薬剤抵抗性検定や遺伝子診断などについて専門性の高い知識・技術を有する職員を養成していくことが必要である。また、IPM や GAP の取組等、今後は、普及指導員や試験研究機関との連携が、より一層強化されるものと考えている。



図 オオムギにおけるヒメトビウソカの採取とイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率調査